

賛助団員の募集について（岡田試案） Ver.2

令和4年11月

1 趣旨

山口県交響楽団（山響）は、1955年（昭和30年）山口県内最初の交響楽団として誕生し、来る2025年（令和7年）には創立70周年を迎える。この間、「みんなの山響」を合言葉に、音楽の感動と喜びを求めながら、県内一円で多彩な演奏活動を展開し、県内各地域の皆さん方に交響楽の素晴らしさ、楽しさを幅広く届けてきた。これほど長い歴史を有し、多くの方々に愛され続けるアマチュア交響楽団は全国的にも稀有な存在であり、今後も、山響の県民オーケストラとしてのさらなる発展を期し、より広く多くの方々に山響の名にふさわしいシンフォニックな響きをお届けできるよう、その演奏活動を応援していただける賛助団員を募集する。

2 概要

山口県交響楽団の規約を改正し、山響を支援する賛助団員の規定を新たに設け、楽団創立70周年を迎える2025年（令和7年）に向けて一定程度の賛助団員を募集する。

（1）賛助団員

法人、個人を問わない

県内、県外を問わない

（2）賛助団費 12,000円（年額）

ただし、下記の団体は賛助団費を免除することができる

① 顧問団の一員として、これまで山響を支援していただいていた団体
（12団体）

② 広く県民に山響を広報していただけるメディア

（3）特典

① 定期演奏会のチケット2枚送付

② 定期演奏会プログラムへの名前掲載

③ 総会への出席

（4）事務局

楽団の事務局に賛助団員専任の事務局員を置く

（5）募集目標数

20～30団員（賛助団費免除団体を含む）

(6) 募集、加入方法

- ・「賛助団員加入申込書」を提出してもらい、山響が発行する請求書に基づく賛助団費が納入されれば、「賛助団員証」を発行する。
- ・顧問団制度は廃止し、賛助団員への加入を要請する。
- ・楽団HPに募集要領を掲載する。
- ・募集用チラシ（裏面：加入申込書）を作成し、定期演奏会開催時などに配布するとともに、法人等への加入依頼時に利用する。

3 今後のスケジュール

令和4年11月～	SYGs ミーティングで検討
令和5年 1月21日	役員会に提案、協議
4月	役員会で合意
5月21日	総会において提案、「規約」改正
5月～	諸準備（HP、チラシ作成）
10月～	募集開始、顧問団への加入要請、法人への加入要請
12月	定演プログラムにチラシを挿入し賛助団員を募集
令和6年 4月～	賛助団員加入